

入院日 : 年 月 日()

来院時間 : 午前・午後 時 分

来院場所 : 1階入院受付

入院のご案内

これから入院される皆様へ



大阪はびきの医療センター

ご入院の皆さまへ

当センターは、昭和27年に大阪府の結核療養所として発足しましたが、現在では、呼吸器疾患、アレルギー疾患、結核・感染症の専門医療機関として高度な医療を提供するとともに、循環器内科・消化器外科・乳腺外科・眼科・産婦人科・耳鼻咽喉科等では地域の医療を支える役割も担っています。平成29年4月からは、病院の名称を「大阪はびきの医療センター」に改称いたしました。

医療を取り巻く環境が大きく変わりつつある今日、患者の皆さまに質の高い、安全な医療を安心して受けて頂くことが「患者本位」の基本と考えます。十分な説明の上、皆さまのご理解・ご納得を得て、皆さまの立場に立った最善の医療を行いたいと願っています。

ご入院の皆さま、病気のこと、検査のこと、治療のこと、薬のこと、食事のことなど、どのようなことでも結構です。ご質問やご不満の点がおありでしたら、医師、看護師、技術員、事務職員などに、どうぞお気軽にご相談ください。これからの医療は、患者さんと医療者が互いに協力して行うものと考えます。

ご入院の皆さまが、一日も早く全快され、元気に社会復帰を果されますよう、祈念致します。

院長

■理念

私たちは、最新の医療水準で、最適な医療サービスを思いやりの心をこめて提供します。

■基本方針

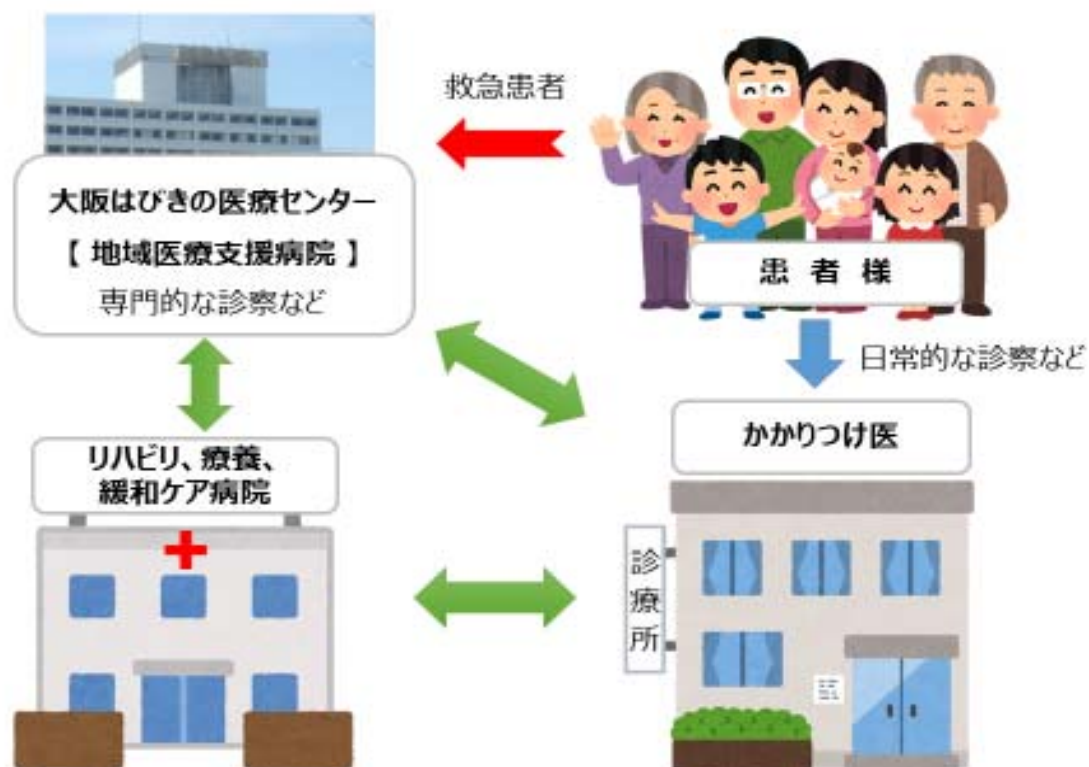
- あらゆる呼吸器疾患に対し、常に最高水準の医療を提供します。
- 結核根絶に向けて全人的な医療を提供します。
- アレルギー疾患に対し、最新の知見を取り入れ、最適な医療を提供します。
- 安心して頼りがいのある、府民と地域のための医療機関を目指します。
- 誠意と温かみのある、やさしい看護を実践します。

大阪はびきの医療センターの役割

当センターは、急性期や症状が重い患者さんの治療を基本とする専門医療機関であり、地域医療支援病院です。

症状が安定すれば紹介元の医療機関等への転院、症状により「療養病床」「回復期リハビリ病床」「緩和ケア病床」等を有する病院に転院、退院していただくことを原則としております。

当センターが地域医療支援病院として地域に貢献し、ベッドをより多くの専門医療が必要な患者さんに利用していただくために、ご理解とご協力をお願いします。



緩和ケアチームのご案内

「緩和ケア」とは、終末期医療ではなく治療の時から患者さまとご家族さまの様々な「つらさ」を和らげていきます。

当センターでは、患者さまのさまざまな症状（疼痛、呼吸困難、嘔気、その他の症状）や精神的サポートを行うために緩和ケアを専門とする医師、看護師、薬剤師、臨床心理士がいます。

主治医や病棟スタッフと話し合いながら、患者さまの診療やサポートに関わらせて頂いております。

詳しい情報をお知りになりたい方、
診察をご希望の方は主治医、病棟スタッフに
お気軽にご相談ください。

目 次

1	入院の手続きについて	5
2	プライバシーに関する申し出について	5
3	貴重品の管理について	5
4	服用中のお薬について	6
5	入院時の持ち物について	7
6	入院費用のお支払いについて	8
7	入院生活上のご注意	11
8	入院生活のご案内・ご協力について	12
9	面会時間について	13
10	1階病棟入口の開閉について	13
11	患者総合相談について	13
12	他の医療機関の診療方針を知りたい方へ (セカンドオピニオンについて)	14
13	各種証明書の発行について	14
14	地域包括ケア病棟について	14
15	退院の手続き・退院時のお支払いについて	15
16	駐車場について	15
17	ご家族の同室について	15
18	敷地内禁煙について	16
19	その他	16
20	病院への交通手段	16

1 入院の手続きについて

- ◆ 入院の申込みは、1階の入院受付（8番窓口）にて行っております。
- ◆ 入院予定日が決まっていない方には、決まり次第、入院受付から電話でご連絡させていただきます。
- ◆ 入院当日は、午前9時30分～午前10時30分までに、1階の入院受付（8番窓口）へお越しください。
- ◆ 指定された日時にお越しになれない場合は、入院受付まで必ずご連絡ください。

■入院当日お持ちいただくもの

- ◆ 診察券
- ◆ 誓約書・保証書等の書類
- ◆ 健康保険証（生活保護の方は医療券または入院要否意見書）
〔長寿医療制度対象の方は「後期高齢者医療被保険者証」〕
- ◆ 限度額適用認定証
〔長寿医療制度対象の方は「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」〕
- ◆ 各種医療受給者証
所持されている方のみ：重度障がい者及び知的障がい者医療証
老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証
介護保険被保険者証
ひとり親家庭医療証、乳幼児医療証
特定疾患医療受給者証、公害医療手帳 等
- ◆ 病院・診療所等でもらって飲んでいる薬（お薬手帳等）



2 プライバシーに関する申し出について

当センターでは、患者さんのプライバシーに配慮しております。

電話での問い合わせにはお答えいたしません。

なお、入院中、外部からの一切の問い合わせへの案内などを望まれない方は、

1階の入院受付(8番窓口)または病棟看護師にお申し出ください。

3 貴重品の管理について

盗難にあわないように、高額な現金や貴重品は病室に持ち込まないようお願いいたします。貴重品の管理は多機能床頭台の鍵付引出しに入れて必ず施錠をしてご利用ください。鍵はご自身でお持ちください。また、持ち物には、紛失防止のため、記名されることをお勧めします。（小児科に関しては病棟詰所にお尋ねください）

なお、盗難・紛失につきましては、一切責任は負えませんのでご了承ください。

4 服用中のお薬について

入院手続きが終了後、必ず1階の薬局窓口へお立ち寄りください。

薬剤師が、薬局「持参薬コーナー」で持参された薬を確認させていただきます。

* 場合により、入院病棟で薬剤師が確認することもあります。入院受付の指示に従ってください。

現在、服用あるいは使用中の薬は、入院後も医師の指示により継続して使用する場合がありますので、必ずご持参ください。

現在、服用や使用していない薬は、持参しないでください。

(一時的に中止の薬は除く)

確認しやすいように薬の袋や薬の説明書、お薬手帳も持参してください。

お薬を持参いただく際のお願い

- 自己注射（インスリン等）、外用薬（吸入薬、目薬、ぬり薬、湿布薬など）も、必ず持参してください。
- 手術等の予定があり、医師の指示により一時的に中止している薬も持参してください。
- 入院後の治療で使用される薬との飲み合わせなどを確認するため、入院時のお薬の確認をしています。お薬はバラバラに切り離さず、できるだけシートのままで持参ください。



6 入院費用のお支払いについて

■入院費用（主なもの）

- ◆ 入院費用は、診療費（健康保険の負担割合による）・食事費用・有料個室代等を請求します。なお、食事代は、定額（1食につき460円）となります。
- ◆ 入院費用については、事前に正確な費用をお知らせすることは困難ですが、病気や検査の内容によって概算費用をお答えできる場合もございますので、入院受付でご相談ください。
- ◆ 入院基本料と治療代の合計は、次の割合でご負担願います。

保 険 区 分		自 己 負 担 金
70歳未満の方	本 人	総医療費の30%
	家 族	総医療費の30%（但し就学前までは20%）
70歳～74歳の方		総医療費の20% または 総医療費の30%
後期高齢者医療保険(75歳以上)		総医療費の10% または 総医療費の30%

- 平成19年4月1日以降、あらかじめ「限度額適用認定証」（適用区分が記載）を医療機関の窓口に表示することにより、一医療機関ごとの窓口での支払いが高額療養費制度の自己負担限度額にとどめられることになりました。
- 公害手帳をお持ちの方でも認定疾患以外の病気の場合は、自己負担金をいただきます。
- 分娩のための費用は、入院会計へお問い合わせください。
- 入院費用は、原則として退院日もしくは、月1回（月末締め）翌月中頃に請求書をお渡しいたします。
- 支払期限までに、1階の「支払窓口」（6番・7番窓口）又は、自動支払機にてお支払いください。
- 当センターでは、お支払いに現金のほかクレジットカードをお使いいただけます。



- ◆ 1階の「支払窓口」（6番・7番窓口）での取扱い時間は、平日午前8時45分～午後5時30分（土・日・祝日は休み）
自動支払機は、平日8時45分～午後4時30分（土・日・祝日は休み）です。

※入院医療費の計算方法について

当センターでは一部病棟（結核病棟、地域包括ケア病棟）を除き原則としてDPC（診断群分類別包括評価支払制度）により入院費を計算します。入院される患者さんの病気、症状をもとに、診療内容に応じて定められた1日あたりの定額点数を基本とし、これに出来高払い部分（手術、麻酔、リハビリ、一部の検査・処置等）を合算して入院医療費となります。

- ・病名や診療内容によって、出来高払いになる場合があります。また、症状の経過により診断群分類が変わる場合がありますので、医療費の支払額の調整をさせていただくことがあります。

■高額療養費制度について

1ヶ月の医療費の自己負担額（一部負担金）が高額になったとき、自己負担限度を超えた額が高額療養費として、後日申請により払い戻されます。

ただし、食事の自己負担額や保険診療対象外の有料個室代等は計算されません。

詳細については、ご加入の保険者までお問い合わせください。

【自己負担限度額】

■ 70歳未満のみの世帯

区分	入院の場合の世帯単位の自己負担限度額	※多数該当
①区分ア (標準報酬月額 83 万円以上の方)	252,600 円+ (総医療費-842,000) ×1%	140,100 円
②区分イ (標準報酬月額 53 万円～79 万円の方)	167,400 円+ (総医療費-558,000 円) ×1%	93,000 円
③区分ウ (標準報酬月額 28 万～50 万円の方)	80,100 円+ (総医療費-267,000 円) ×1%	44,400 円
④区分エ (標準報酬月額 26 万円以下の方)	57,600 円	44,400 円
⑤区分オ (被保険者が市町村民税の非課税者等)	35,400 円	24,600 円

■ 70歳以上のみの世帯

区分	入院の場合の世帯単位の自己負担限度額	※多数該当
標準報酬月額 83 万円以上の方	252,600 円+ (総医療費-842,000) ×1%	140,100 円
標準報酬月額 53 万円～79 万円の方	167,400 円+ (総医療費-558,000 円) ×1%	93,000 円
標準報酬月額 28 万円～50 万円の方	80,100 円+ (医療費-267,000 円) ×1%	44,400 円
標準報酬月額 26 万円以下の方	57,600 円	44,400 円
低所得者 2 (住民税非課)	24,600 円	なし
低所得者 1 (住民税非課税/所得が一定以下)	15,000 円	なし

※多数該当・・・過去12ヶ月の間に、同じ世帯で高額療養費の支払いが4回以上あった場合に該当します。

■有料個室の料金と設備について

当センターには、有料個室があります。ご希望の方は入院申込みの際、お申し出ください。入院後は、各病棟看護師にご相談ください。個室料は、保険給付対象外のため自己負担となります。個室料金及び設備につきましては、下記の表をご参照ください。

- ◆ 病室につきましては、病院・病棟都合により移動をお願いすることがあります。
- ◆ 事前に個室をご希望されていても、満床等、状況によりご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆ 入院日数については、入院および退院の時間に関係なく、入室日も退室日もそれぞれ1日として算定されます。 (1日あたりの個室料)

※ 一部特別室のテレビではBS放送がみられません。

区分	個室料	病棟	付 属 設 備
特別室H	15,300円	4B	洗面台・バス・トイレ・IH調理・流し台・ テレビ(無料)・冷蔵庫(無料)・ クローゼット・机・ソファベッド
特別室A	13,200円	4A	洗面台・バス・トイレ・IH調理・ 流し台・テレビ(無料)・冷蔵庫(無料)・ ロッカー・机・ソファベッド
特別室I	8,700円	4B	洗面台・トイレ・床頭台(テレビ・冷蔵庫)・ クローゼット・テーブル・ソファ
特別室B	7,600円	7A	洗面台・バス・床頭台(テレビ・冷蔵庫)・ トイレ・テーブル・イス・ロッカー
特別室C	7,100円	4A	洗面台・トイレ・床頭台(テレビ・冷蔵庫)・ イス・テーブル・ロッカー
特別室D	5,600円	1A・4A 5A・7A・9A	洗面台・床頭台(テレビ・冷蔵庫)・テーブル・ イス・ロッカー
特別室J	7,100円	9A	洗面台・床頭台(テレビ・冷蔵庫)・テーブル・ イス・ロッカー
特別室K	10,200円	10B	洗面台・シャワー・トイレ・テーブル・ ロッカー・床頭台(テレビ・冷蔵庫)・イス
特別室L	9,700円	10B	洗面台・シャワー・トイレ・テーブル・イス・ ロッカー・床頭台(テレビ・冷蔵庫)
特別室G (ユニット型 簡易個室)	5,100円	1A・2A 9A	洗面台(共用)・床頭台(テレビ・冷蔵庫)・イス・ テーブル・ロッカー・チェアベッド・ ホワイトボード

7 入院生活上のご注意

入院中は、当センターの諸規則を守り快適な療養生活を送れるように次の事項について、ご注意ください。

詳しくは、入院後に「入院生活のしおり」をご覧ください。



- ◆ 入院中は、医師・看護師およびその他の職員の指示に従い、治療効果があるように療養生活を送ってください。特に、次のような院内秩序を乱す行為があり、医師や看護師およびその他の職員の指示に従わない場合、退院していただくことがあります。
 - 故意に大声をあげる・暴れる等、他の患者さんに著しく迷惑となる行為。
 - 病棟での飲酒・敷地内での喫煙等、療養生活上のルールに著しく反する行為。
(ノンアルコール飲料・電子タバコの持ち込みも禁止)
 - 医師や看護師およびその他の職員に対する暴言・暴力等により、診療行為や業務を著しく妨げる行為。
 - 理由なく治療や検査を拒否するなど、著しく治療に非協力的な行為。
 - 院内での暴行・傷害・窃盗等の犯罪行為、公序良俗に反する行為。
 - その他当センターの諸規則に反する行為を反復・継続して行う等、著しく院内秩序を乱す行為。
- ◆ やむを得ない事情で外出・外泊の必要がある場合は、主治医の許可を得たうえで、必ず事前に「外出・外泊届」を提出してください。
- ◆ 医療費の請求を受けたときは、期限内にお支払いください。
- ◆ 宗教上の理由による食事の対応は、肉類の禁止、調味料としてのアルコール類の禁止のみとさせていただきます。
- ◆ 電気製品の使用を希望される場合は、あらかじめ病棟責任者（医師及び看護師長）の許可を得てください。（ただし、火災の原因となるもの・診療の妨げになるもの等、種類によっては許可できないものもあります。）
なお、病室での1人当たりの電気消費電力に制限があります。
電気ポット、加湿器、ハロゲンヒーターなどはご使用いただけませんので、ご注意ください。
- ◆ テレビの持込は原則禁止です。備え付けのテレビをご使用ください。
- ◆ カーテンレールに物をかけないでください。
また、ベッド柵にも必要以上に私物をくくりつけないでください。
- ◆ 他の患者さん等に対して、営業等を行う行為は禁止します。
- ◆ その他の事項につきましては、入院の際に病棟の看護師よりご説明します。

8 入院生活のご案内・ご協力について

- ◆ 入院中は、ネームバンドの装着をお願いします。また、食事配膳、検査や注射などを実施する際、患者さんの誤認防止対策のため、氏名を名乗っていただいております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- ◆ 当センターは、急性期や症状が重い患者さんの治療を基本とする専門医療機関であり、症状が安定すれば紹介元の医療機関等への転院をお願いしたり、退院していただくことを原則としております。ベッドをより多くの専門医療が必要な患者さんに利用していただくために、ご理解とご協力をいたします。
- ◆ 全てのベッドに、多機能床頭台（テレビ・冷蔵庫）を設置しています。専用のプリペイドカードで、テレビ・冷蔵庫の設備がご利用できます。同カードは、各階の自動販売機でお求めください。同カードの精算機は、1階エレベーターホールのみを設置しています。なお、テレビ用イヤホンは、各自でご用意ください。
- ◆ 病棟には、食堂兼談話室・浴室・コインランドリー（硬貨またはプリペイドカード）があります。洗濯はコインランドリーを使用し、各自で行ってください。入浴については、病状により医師の指示のもとに病棟看護師が説明します。
- ◆ 院内には、食堂・コンビニエンスストア（ATM・公衆 FAX・宅配便の取り扱い・郵便ポスト）・理容店があります。
- ◆ 咳やくしゃみ、痰のある方はマスクの着用をお願いします。
- ◆ 検査やリハビリなどの前後、トイレの後、食事前などには手洗いをいただくか、病室前や病棟詰所前の消毒液での手の消毒をお願いします。

■エレベーターのご案内

- ◆ 1階～10階、12階へは、一般用のエレベーターをご利用ください。
- ◆ 11階へは、結核病棟用のエレベーターをご利用ください。
 - 1、2、3号機は業務用、4、5号機は一般用、6号機は結核病棟用です。
 - 一般の方は一般用エレベーターをご利用ください。
また、緊急時は業務用以外も業務に使用することがありますのでご了承ください。



■電話について

- ◆ 入院中の患者さんに関する電話での問い合わせには一切お答えできません。また、入院中の患者さんへの外線電話の取次ぎは、原則行っておりません。
- ◆ 携帯電話の使用は、他の方のご迷惑になりますので、所定の場所以外では使用しないでください。所定の場所については『入院生活のしおり』をご参照ください。なお、公衆電話は2階、5階、10階のエレベーターホールに設置しています。深夜、早朝のご利用はご遠慮ください。

9 面会時間について

平 日	午後 3時 ~ 午後8時
土・日・祝日	午前10時 ~ 午後8時



- ◆ 入院の有無や病棟については守衛室にてお尋ねください。
- ◆ 時間外の面会は、面会シールを身につけておいてください。
- ◆ 感染症対策のため、面会を制限させていただくことがあります。
リモート面会を実施していますので、希望される方は病棟詰所、もしくは072-957-2121（代表）までお問合せ下さい。
- ◆ 面会に来られた方は、病棟詰所で面会者記入票に記入してください。
お帰りの際には、守衛室にお返しく下さい。
- ◆ 発熱・咳・下痢のある方は面会を控えていただくようお願いします。
- ◆ 療養中の患者さんのために小さなお子さま連れや、多人数でのご面会及びに長時間の面会は控えていただくようお願いします。（1A・7Aはお子様は入れません。）
- ◆ 感染防止のため、病棟への出入りの際は、詰所前の消毒液で手の消毒をお願いします。
- ◆ 当センターは、院内感染防止対策のため病棟内に生花、鉢植えやペットの持ち込みを、禁止させていただいております。また、大声での会話等、他の患者さんへの迷惑となるような行為は、ご遠慮ください。
- ◆ 病棟談話室兼食堂・12階の展望ホール等のご面会にご利用ください。
利用時間は午前7時から午後9時となります。



10 1階病棟入口の開閉について

- ◆ 午前6時から午後9時でのご利用となります。
- ◆ それ以外の時間帯でのご利用につきましては、守衛室にお声をかけてください。
確認後、自動扉の開閉を行います。

11 患者総合相談について

当センターでは、患者さん又はそのご家族からのご意見やご要望、入院上の不安や、退院後の生活等に係る問題等様々な相談をお受けする窓口として、「患者総合相談室」を設置していますので、遠慮なくご利用ください。

なお、相談に係る個人情報には、固く厳守いたします。

患者総合相談室

電話番号：072-957-2121（代）

開室時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分

12 他の医療機関の診療方針を知りたい方へ (セカンドオピニオンについて)

他の医療機関でのセカンドオピニオンをご希望の方は、遠慮なく主治医にご相談ください。

また、当センターでも、セカンドオピニオン（対象診療科：呼吸器内科、肺腫瘍内科、呼吸器外科、感染症内科（結核）、消化器外科・乳腺外科、アレルギー内科）を実施しております。※ご家族がお受けになる場合は同意書が必要となります。

13 各種証明書の発行について

入院証明書や傷病手当金意見書など各種証明書などの発行につきましては、**1階の文書受付（3番窓口）**へお申し出ください。

■ 文書手数料一覧表 ■

項 目		金 額 (円)
文書手数料	生命保険等の金銭給付を伴う診断書又は証明書	5,500円
	公的な給付を伴う診断書又は証明書、自己の業務や旅行、就業等のために必要な診断書又は証明書及び出生証明書・障害者認定診断書等の一般診断書又は証明書	4,950円
	免許取得のための健康診断書・就労可否状況の証明・特養入所のための診断書・移送に関する医師意見書	3,300円
	診療費支払い証明書等	2,200円
	学校関係証明書（義務教育期間中のもの）	1,100円

14 地域包括ケア病棟について

当センターでは9階病棟を『地域包括ケア病棟』としております。

- ◆ 当センターの2、4、5、10階病棟等にご入院の方で、病状が安定した方が、入院前の生活に戻る準備をするため、復帰支援を行うための病棟です。入院期間は主治医が決定しますが、60日間を限度とします。
- ◆ 主治医が地域包括ケア病棟での加療が望ましいと判断した患者さんにつきましては、9階病棟への移動をお願いさせていただくことがあります。
- ◆ 急性期医療を必要とする方へ必要なベッドをご利用いただくため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

15 退院の手続き・退院時のお支払いについて

- ◆ 退院につきましては、医師から退院許可がでた後、看護師から退院日について説明があります。
- ◆ 限られたベッドをより多くの患者さんへ提供できるように、退院時間については、原則として午前中の退院となっております。ご協力をお願いします。
- ◆ 退院当日、入院にかかる費用の計算が出来次第、請求書を病室までお持ちしますので、診察券・保険証（限度額認定証・医療券）請求書をお持ちの上、1階の「会計窓口」（4番・5番窓口）までお越しいただくか、自動支払機にてお支払いください。
- ◆ 土・日曜・祝日に退院される場合は、直前の平日午後15時に精算頂くことになります。
- ◆ 状況により、後日医療費のご案内・ご精算をお願いすることもあります。



16 駐車場について

病院駐車場は有料です。（ただし、30分以内は無料）

	料 金	備 考
外来受診患者		会計窓口にて駐車券に検印をお受けください。
一泊二日までの入院患者・入院患者ご家族	1回 200円 (ただし、30分以内は無料) ※24時を過ぎると翌日の料金が加算されます。	入院当日、入院受付にて「駐車場利用カード（一泊二日までの入院患者・入院患者家族用）」1枚をお渡ししますので、カードをご提示の上、総合案内または守衛室にて、駐車券に検印をお受けください。
身体障がい者	免 除	総合案内または守衛室に、身体障がい者手帳をご提示ください。
上 記 以 外	1時間ごとに200円を加算	上限なく加算されていきます。

- ※ 入院患者さん(一泊二日までの入院患者を除く)は、駐車場の利用はご遠慮ください。
- ※ 退院時は、「駐車場利用カード(一泊二日までの入院患者・入院患者家族用)」を、総合案内または守衛室にて返却してください。
- ※ 「駐車場利用カード(一泊二日までの入院患者・入院患者家族用)」は、紛失されても再発行いたしませんのでご了承ください。

17 ご家族の同室について

当センターでは、患者さんの症状に応じた看護を実施しており、原則としてご家族等の同室はご遠慮いただいております。

ただし、医師が医療上必要と認めた場合は、ご家族の同室を許可しております。

この場合、必要書類を提出していただき、同室の期間内は「家族同室許可証」をつけてください。同室される方の食事は病棟看護師までご相談ください。

朝食	昼食	夕食
640円	640円	640円

※費用は各1食分です。（消費税及び地方消費税含む。）

18 敷地内禁煙について

敷地内は、全面禁煙となっており、敷地内へのたばこや電子タバコの持ち込みも禁止となっておりますので遵守してください。



19 その他

当センターでは、患者さんおよびその家族の方から当センター医師・職員への謝礼・お心付け等については、一切お断りしております。ご理解いただきますようお願いいたします。

20 病院への交通手段



■電車・バス

- 近鉄南大阪線「藤井寺」又は「古市」駅下車
- 近鉄バス「羽曳ヶ丘方面行」または「四天王寺大学行」に乗車約15分、「府立医療センター前」下車

■自動車

【近隣から】

- 大阪外環状線「軽里北」交差点又は「西浦」交差点から西へ5分
- 大阪中央環状線・美原ロータリーから府道堺羽曳野線・「野中寺」交差点から南へ5分

【大阪市内から】

- 阪神高速松原線 (or 近畿自動車道) ・松原 JCT→阪和自動車道・美原 JCT→南阪奈道路→羽曳野 IC 出→大阪外環状線・「西浦」交差点左折
- 阪神高速松原線 (or 近畿自動車道) →西名阪自動車道・藤井寺 IC 出→「沢田」交差点→大阪外環状線「軽里北」交差点右折

〒583-8588

大阪府羽曳野市はびきの3-7-1
地方独立行政法人大阪府立病院機構
大阪はびきの医療センター

TEL 072-957-2121 (代表)

HP アドレス <http://www.ra.opho.jp/>